証券コード：6157

第60回 定時株主総会
招集ご通知

日　時	2021年６月22日(火曜日) 午前10時30分
場　所	東京都品川区大井一丁目50番５号 アワーズイン阪急　シングル館３階 A・B会議室 ※今回より開催場所を変更しております

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご来場の際は感染防止にご配慮賜りますようお願い申しあげます。会場においては皆様の安全を第一に考慮した感染防止措置を講じますが、本年におきましても、書面による議決権行使をご推奨申しあげます。
なお、お土産のご用意はございません。何卒ご了承くださいますようお願い申しあげます。
本総会における対応に関する詳細は、下記ウェブサイトをご確認ください。
(https://www.ns-tool.com)

議　案	第１号議案　剰余金の処分の件 第２号議案　定款一部変更の件 第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件 第４号議案　監査等委員である取締役３名選任の件 第５号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件 第６号議案　監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件

日進工具株式会社

株 主 各 位

証券コード　6157
2021年６月１日

東京都品川区南大井四丁目５番９号
日進工具株式会社
代表取締役社長　**後藤　弘治**

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第60回定時株主総会を下記により開催いたしますのでご案内申しあげます。
　なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年６月21日（月曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1 日　　時	**2021年６月22日（火曜日）午前10時30分**
2 場　　所	東京都品川区大井一丁目50番５号 **アワーズイン阪急　シングル館３階　A・B会議室** （会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）
3 目的事項	**報告事項** １．第60期（2020年４月1日から2021年３月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第60期（2020年４月1日から2021年３月31日まで） 計算書類報告の件 **決議事項** 第１号議案　剰余金の処分の件 第２号議案　定款一部変更の件 第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件 第４号議案　監査等委員である取締役３名選任の件 第５号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件 第６号議案　監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件

以　上

- 株主総会へのご出席の検討にあたっては、株主総会開催時点の情勢やご自身の体調をご確認のうえ、ご来場の見合わせも含めご検討くださいますようお願い申しあげます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので本招集ご通知提供書面には記載しておりません。なお、「連結注記表」及び「個別注記表」は、会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 当日当社では、軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますのでご了承ください。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。
- 株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご了承くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト（https://www.ns-tool.com）

議決権行使等についてのご案内

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**
ください。（ご捺印は不要です）

郵送で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、
切手を貼らずにご投函ください。
（下記の行使期限までに到着するよう
ご返送ください）

期　限	2021年6月21日（月曜日）午後6時まで

議決権行使書のご記入方法

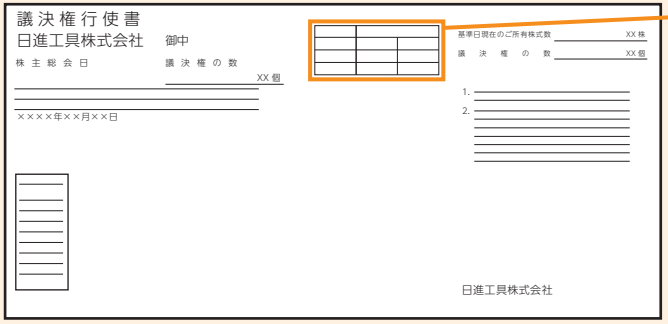

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2、5、6号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

第3、4号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

第60期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の経営環境等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式１株につき金**25円**（普通配当25円） 配当総額　**312,627,700円**

これにより、第60期の年間配当金は、先に実施いたしました中間配当金（当社普通株式１株につき10円）とあわせまして、当社普通株式１株につき35円となります。

剰余金の配当が効力を生じる日	2021年６月23日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

減少する剰余金の項目とその額	繰越利益剰余金	**500,000,000円**
増加する剰余金の項目とその額	別途積立金	**500,000,000円**

＜ご参考＞

配当金の推移

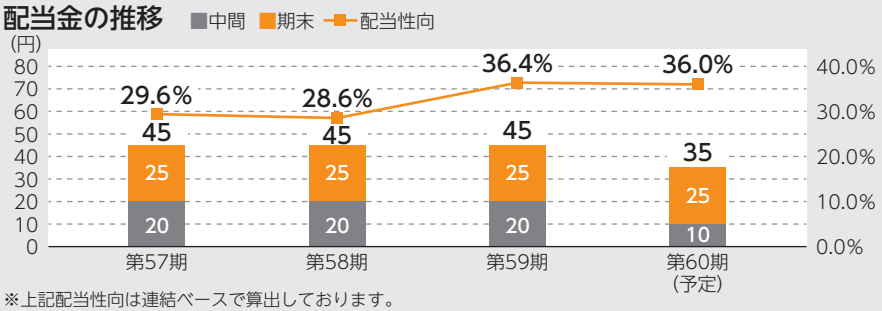

※上記配当性向は連結ベースで算出しております。

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

監査等委員である取締役増員による監督機能の強化及びコーポレートガバナンスの強化のため、現行定款第19条（取締役の員数及び選任方法）に定める監査等委員である取締役の員数を、５名以内から６名以内に変更するものです。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
第４章　取締役及び取締役会 （取締役の員数及び選任方法） 第19条　当会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とし、監査等委員である取締役は<u>５名</u>以内とする。 ２．取締役は、株主総会において、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して選任する。 ３．取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う。 ４．取締役の選任については、累積投票によらないものとする。 ５．補欠の監査等委員である取締役の予選の効力は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。	第４章　取締役及び取締役会 （取締役の員数及び選任方法） 第19条　当会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とし、監査等委員である取締役は<u>６名</u>以内とする。 ２．取締役は、株主総会において、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して選任する。 ３．取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う。 ４．取締役の選任については、累積投票によらないものとする。 ５．補欠の監査等委員である取締役の予選の効力は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）５名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、監査等委員会より、取締役会に期待される役割を果たしうる人選がなされているため賛成との意見を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位及び担当	属　性
1	後藤（ごとう）　弘治（ひろじ）	代表取締役社長 営業担当	再任
2	後藤（ごとう）　隆司（たかし）	代表取締役副社長 生産・開発担当	再任
3	足立（あだち）　有子（ゆうこ）	常務取締役 総務・管理担当（情報統括責任者）	再任
4	戸田（とだ）　覚（さとる）	取締役管理部長	再任

再任　再任取締役候補者

（注）1. 取締役候補者後藤弘治氏は、当社100％子会社である株式会社ジーテックの代表取締役及び当社100％子会社である日進工具香港有限公司の董事長を兼務し、当社は両社との間に製品販売等の取引関係があります。

2. 取締役候補者後藤隆司氏は、当社100％子会社である株式会社日進エンジニアリングの代表取締役を兼務し、当社は同社との間に製品製造委託等の取引関係があります。

3. その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

4. 当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により塡補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事項があります。各候補者はいずれも当該保険契約の被保険者に含まれており、本議案が原案どおり承認可決され、各候補者が当社の取締役に就任した場合は、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当社は当該保険契約について、任期途中において同内容での更新を予定しております。

候補者番号 1

後藤（ごとう） 弘治（ひろじ）

再任

生年月日
1962年２月10日生
所有する当社の株式の数
324,800株
取締役在任年数
32年9ヶ月
取締役会出席状況
13/13回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年４月	当社入社
1988年10月	取締役総括グループ次長
1992年４月	常務取締役
1995年１月	専務取締役 営業統括
2011年４月	代表取締役副社長 営業統括
2013年１月	日進工具香港有限公司 董事長（現任）
2013年４月	当社代表取締役社長
2016年10月	当社代表取締役社長 営業担当（現任）
2021年４月	株式会社ジーテック 代表取締役（現任）

取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社代表取締役社長として強いリーダーシップを発揮しております。新たな施策の展開等にも積極的に取り組み、当社及びグループ全体を牽引しておりますことから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

後藤（ごとう） 隆司（たかし）

再任

生年月日
1963年９月14日生
所有する当社の株式の数
324,800株
取締役在任年数
32年9ヶ月
取締役会出席状況
13/13回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年４月	当社入社
1988年10月	取締役生産本部次長
2002年１月	常務取締役 生産・開発統括
2009年４月	株式会社日進エンジニアリング 代表取締役社長
2010年４月	株式会社ジーテック 代表取締役社長
2011年４月	当社専務取締役 生産･開発統括
2013年４月	当社代表取締役副社長
2016年４月	株式会社日進エンジニアリング 代表取締役（現任）
2016年10月	当社代表取締役副社長 生産･開発担当（現任）
2021年１月	株式会社牧野工業 代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

当社及びグループの生産・開発部門を牽引し、研究機関等との連携や新たな技術の開発に力を発揮しております。また、生産設備の自社開発や自動化を推進しておりますことから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

足立（あだち） 有子（ゆうこ）

再任

生年月日
1953年６月29日生
所有する当社の株式の数
80,000株
取締役在任年数
19年10ヶ月
取締役会出席状況
13/13回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年４月　ＡＩＵ保険会社入社
1985年４月　当社入社
2001年９月　取締役総務部長
2002年２月　取締役総務部長
　　株式会社ジーテック
　　代表取締役社長
2003年６月　当社取締役
　　株式会社ジーテック
　　代表取締役社長
2005年４月　当社常務取締役
　　（情報統括責任者）
2015年11月　株式会社牧野工業
　　代表取締役社長
2016年10月　当社常務取締役 総務･管理担当
　　（情報統括責任者）（現任）
2017年４月　株式会社牧野工業
　　代表取締役会長
2020年９月　株式会社牧野工業
　　代表取締役会長兼社長
2021年１月　株式会社牧野工業
　　代表取締役会長（現任）

取締役候補者とした理由

子会社会長や当社総務・管理担当として、当社及びグループにおける管理面での整備に力を発揮するとともに、コンプライアンスの推進を牽引しておりますことから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

戸田（とだ） 覚（さとる）

再任

生年月日
1962年２月26日生
所有する当社の株式の数
　―　株
取締役在任年数
１年
取締役会出席状況
10/10回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年４月　株式会社東海銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行
2006年10月　同 横浜支社 法人営業第一部長
2009年10月　三菱UFJ証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）出向
2010年４月　税理士登録（千葉県税理士会）
2014年６月　三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 事業法人第五部長
2020年４月　当社入社
2020年６月　取締役社長室長
2021年２月　取締役管理部長（現任）

取締役候補者とした理由

2020年６月の取締役就任以降、長年にわたる銀行及び証券会社での勤務を通じた会社法や金融商品取引法、上場会社に関する規制についての知識及び経験、また、豊富な国際経験から、当社の経営に資する提言を行い、施策を推進しておりますことから、引き続き取締役候補者といたしました。

第４号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役福田和夫氏及び笹本憲一氏は任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役増員による監督機能の強化及びコーポレートガバナンスの強化のため、１名を増員し、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位及び担当	属　性
1	福田（ふくだ）　和夫（かずお）	取締役 常勤監査等委員	再任
2	笹本（ささもと）　憲一（けんいち）	社外取締役 監査等委員	再任　社外　独立
3	田島（たじま）　寛（ひろし）	執行役員 経営企画室長	新任

再任　再任取締役候補者　新任　新任取締役候補者　社外　社外取締役候補者　独立　証券取引所の定めに基づく独立役員

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．笹本憲一氏は、社外取締役候補者であります。なお、現在当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員（社外取締役）として届け出ており、同氏の監査等委員である取締役への選任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員（社外取締役）として指定する予定であります。
３．笹本憲一氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役でありますが、同氏の在任期間は本総会終結の時をもって２年となります。
４．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により塡補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事項があります。新任取締役候補者を除く各候補者は、いずれも当該保険契約の被保険者に含まれており、本議案が原案どおり承認可決され、各候補者が当社の取締役に就任した場合は、取締役候補者の全員が当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当社は当該保険契約について、任期途中において同内容での更新を予定しております。

候補者番号 1

福田（ふくだ） 和夫（かずお）

再任

生年月日
1951年９月７日生
所有する当社の株式の数
4,000株
在任年数
取締役12年、監査役６年
取締役会出席状況
13/13回
監査等委員会出席状況
14/14回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年４月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱ＵＦＪ銀行）入行
1995年４月	東京業務渉外業務室長
1998年６月	株式会社わかしお銀行入行 取締役営業開発部長
2003年４月	当社入社　管理部長
2003年６月	取締役管理部長
2009年６月	監査役
2010年６月	常勤監査役
2015年６月	取締役（常勤監査等委員）（現任）

監査等委員である取締役候補者とした理由

長年に亘る銀行勤務を通じての国際性を含む豊富な経験と幅広い知識を有しているほか、当社入社以来、取締役管理部長や監査役としての職務を行っており、経営分析、金融実務、経理並びに会社法に精通しております。また、現在、常勤の監査等委員として、客観的な見地からの適切な監査をしていただいており、当社グループの経営の監督・監査機能の実効性の観点から適任であると判断し、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

笹本（ささもと） 憲一（けんいち）

再任　社外　独立

生年月日
1951年５月25日生
所有する当社の株式の数
―　株
社外取締役在任年数
２年
取締役会出席状況
13/13回
監査等委員会出席状況
14/14回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年６月	監査法人中央会計事務所入所
1998年６月	同監査法人代表社員
2007年７月	監査法人Ａ＆Ａパートナーズ代表社員
2010年６月	株式会社東葛ホールディングス社外監査役
2014年９月	日本社宅サービス株式会社（現サンネクスタグループ株式会社）社外監査役
2016年９月	監査法人Ａ＆Ａパートナーズ退所
2016年10月	公認会計士笹本憲一事務所開設 同事務所代表（現任）
2018年６月	株式会社東葛ホールディングス社外監査役
2019年６月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）
2019年６月	株式会社東葛ホールディングス社外取締役（監査等委員）（現任）
2020年９月	サンネクスタグループ株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、公認会計士としての高度な専門的知識及び経験、また、他社の社外役員としての経験・知見等に基づき、当社の業務執行に関する意思決定及び監督において、妥当性及び適法性の見地から適切な助言・提言をいただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

田島（たじま） 寛（ひろし）

新任

生年月日
1961年４月26日生
所有する当社の株式の数
16,200株
取締役在任年数
２年
（2010年6月～2012年6月）
取締役会出席状況
一　回
監査等委員会出席状況
一　回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年４月	ユニバーサル証券株式会社（現三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社）入社	2010年４月	管理部長
		2010年６月	取締役管理部長
		2012年６月	執行役員管理部長
2005年３月	当社入社　経営企画室長	2018年４月	執行役員経営企画室長（現任）

監査等委員である取締役候補者とした理由

長年に亘る証券会社勤務を通じての豊富な経験と知識を有しており、また、当社の取締役や執行役員として財務、経理部門、経営企画部門及び内部監査部門を担当しておりましたため、経営分析、金融実務、経理に精通していることから、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

＜ご参考＞

第３号議案及び第４号議案が原案どおり承認可決された場合の役員に関するスキルマトリクス

取締役氏名	監査等委員	報酬委員会	特に経験を有する分野・専門性を期待する分野						
			経営全般	営業 マーケティング	開発・生産 テクノロジー	国際性	財務・経理	法務・組織 コンプライアンス	ESG サステナビリティ
後藤　弘治		◆	◆	◆	◆	◆			
後藤　隆司			◆	◆	◆				◆
足立　有子			◆	◆			◆	◆	◆
戸田　覚						◆	◆	◆	
福田　和夫	◆					◆	◆	◆	◆
藤崎　直子	◆	◆	◆				◆	◆	
平賀　敏秋	◆	◆	◆					◆	◆
笹本　憲一	◆		◆				◆	◆	◆
田島　寛	◆						◆	◆	◆

（注）藤崎直子氏、平賀敏秋氏及び笹本憲一氏は社外取締役であります。

第５号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

2019年６月25日開催の第58回定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役として選任された太子堂厚子氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、全ての監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

太子堂（たいしどう）　厚子（あつこ）　社外

生年月日
1975年７月３日生
所有する当社の株式の数
一　株

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年10月	弁護士登録（東京弁護士会） 森綜合法律事務所（現森・濱田松本法律事務所）入所
2010年１月	同法律事務所パートナー（現任）
2015年６月	カンダホールディングス株式会社　社外監査役（現任）
2018年６月	株式会社ジュピターテレコム社外監査役（現任）
2019年４月	ピジョン株式会社　社外監査役（現任）

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士としての豊富な経験と高度な専門的知識を、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適法性の見地から適切な提言をいただくことを期待し、補欠の社外取締役として選任をお願いするものであります。

社外　社外取締役候補者

（注）１．当社は、太子堂厚子氏が所属する法律事務所との間で法律顧問契約を締結しております。
２．太子堂厚子氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
３．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により塡補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事項があります。本議案が原案どおり承認可決され、太子堂厚子氏が当社の取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当社は当該保険契約について、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第６号議案　監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、2016年６月24日開催の第55回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、第２号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役の員数が５名以内から６名以内と変更となること、また、経済情勢の変化など諸般の事情を考慮いたしまして、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額60百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

なお、現在の監査等委員である取締役は４名（うち社外取締役３名）でありますが、第４号議案が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役は５名（うち社外取締役３名）となります。

以　上

提供書面

事業報告（2020年４月1日から2021年３月31日まで）

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、上期においては新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により輸出や鉱工業生産が大幅に減少したほか、緊急事態宣言の発出により対面での経済活動が大きく制限され、かつて経験したことのない落ち込みとなりましたが、下期に入り、各国の経済活動の再開やペントアップ需要の発生等により製造業を中心に回復の動きとなりました。年明けには新型コロナウイルス拡大の第３波により再び緊急事態宣言が発出されましたが、規制範囲が限定されたこともあり、前回に比べ影響は限定的となりました。

当社グループ製品の主要需要先の状況といたしましては、自動車関連では一時期生産台数が前年同月と比べ半減する等厳しい状況となりましたが、大手メーカーの生産水準維持の姿勢や米中の需要回復等から持ち直す動きとなりました。また電子・デバイス関連においても、リモートワークの拡大によるパソコンや関連機器の伸びに加え、主力スマートフォンの5G対応モデル発売等から回復傾向となりました。このような動きに伴い工具需要が回復傾向となるなか、当社製品も流通在庫の調整が進み、年度末にかけては販売の回復が見られました。

このような環境の中、当社グループでは、これまで営業活動で最も力を入れてきたJIMTOFを始めとした展示会への出展や技術セミナー等の開催、また当社仙台工場の見学会等を行うことが出来なくなったことから、電話やオンラインによる製品紹介や技術アドバイス、メールによる情報発信等を積極的に活用した営業活動を展開いたしました。また、これまで東京にのみであった在庫センターを仙台工場内にも設置し、万が一の際にでも出荷を継続できる体制といたしました。生産活動においては、売上高の減少に伴い一時帰休の実施も含めて減産を行い、可能な限りのコスト削減を図る一方、生産量を戻す過程においては、削減したコストを増やさずに生産を増やす体制づくりに取り組み、年明け後の増産局面で効果を発揮いたしました。製品面では、当社の研削技術により、CBN素材のエンドミルにおいて世界で初めて刃径0.1mmで４枚刃、更にコーナーにR0.01が付いたCBNスーパーハイプレシジョンラジアスエンドミル「SHPR400」（ラジアスエンドミル：刃先の角（コーナー）に丸み（R）が付いた形状のエンドミル）を発売し、本製品を含んだ極小径多刃ラジアスエンドミルシリーズが「超モノづくり部品大賞（主催：モノづくり日本会議／日刊工業新聞社）機械・ロボット部品賞」を受賞いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は8,100百万円（前期比15.0％減）、営業利益は1,512百万円（同31.8％減）、経常利益は1,712百万円（同23.3％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,214百万円（同21.4％減）となりました。なお経常利益が営業利益を199百万円上回っておりますが、一時帰休の実施に伴う雇用調整助成金や省エネルギー支援事業補助金等の助成金の受給と保険の解約により営業外収益が多額となったことによります。

なおKPI（重要業績評価指標）としている売上高経常利益率20％の目標につきましては、コロナ禍の影響から上期は厳しい状況となりましたが、下期には工具需要が回復傾向となったことに加え、助成金の受給等もあり通期で

は21.1％とクリアすることが出来ました。しかしながら、もう一つの目標であるROE10％につきましては、自己資本が5.3％増加した一方、親会社株主に帰属する当期純利益が21.4％減少したため8.2％と目標を下回りました。

製品区分別の売上高では、「エンドミル（6mm以下）」が6,338百万円（前期比13.3％減）、「エンドミル（6mm超）」が739百万円（同21.8％減）、「エンドミル（その他）」が478百万円（同22.1％減）、「その他」が543百万円（同17.7％減）となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は462百万円で、その主なものは次のとおりであります。

仙　台　工　場	生　産　設　備　増　設	229百万円

③資金調達の状況

該当事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

⑦吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

売上高 (単位：千円)

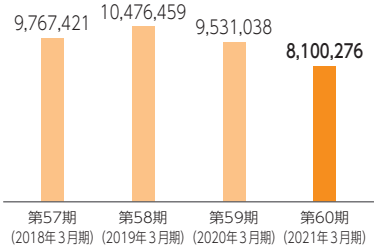

経常利益 (単位：千円)

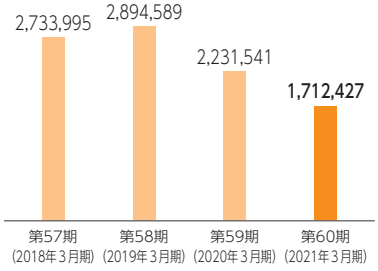

親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：千円)

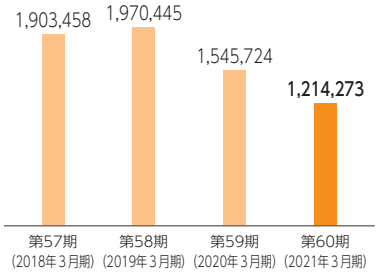

総資産/純資産 (単位：千円)

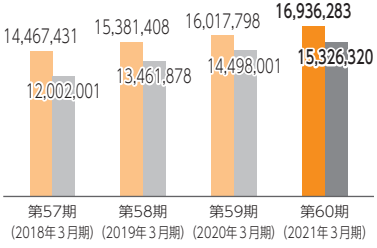

1株当たり当期純利益 (単位：円)

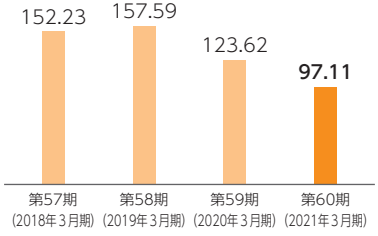

		第57期 (2018年3月期)	第58期 (2019年3月期)	第59期 (2020年3月期)	第60期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売上高	(千円)	9,767,421	10,476,459	9,531,038	8,100,276
経常利益	(千円)	2,733,995	2,894,589	2,231,541	1,712,427
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	1,903,458	1,970,445	1,545,724	1,214,273
1株当たり当期純利益	(円)	152.23	157.59	123.62	97.11
総資産	(千円)	14,467,431	15,381,408	16,017,798	16,936,283
純資産	(千円)	12,002,001	13,461,878	14,498,001	15,326,320

(注) 1．1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。
2．2021年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますが、1株当たり当期純利益については、当該株式分割前の期中平均発行済株式数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社ジーテック	20	100.0	切削工具販売
株式会社日進エンジニアリング	20	100.0	切削工具製造
日進工具香港有限公司	千香港ドル 500	100.0	切削工具販売

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

我が国のモノづくりが引き続き世界をリードしていくためには、これまで培ってきた精密・微細加工分野を更に進化させ、様々な分野に応用していくことが重要であり、この精密・微細加工分野を工具の面から支えて行くことが、当社グループの使命であると認識しております。その使命を果たすため、お客様が安心して新たな加工にチャレンジできる、高いレベルで安定した製品を、適正な価格で安定的に供給していくことが最も大切であると認識しております。安定供給につきましては最も重要な課題と位置付けており、2020年８月に仙台在庫センターを開設し、東京本社、香港子会社の3拠点に製品在庫を確保する体制といたしました。また引き続き加工技術や測定技術の向上を図るとともに、自動化を推進してコストの低減を進め、製品開発のスピードアップや営業力のレベルアップ等を実現するため、各部門で下記施策の実行に取り組んでまいります。

❶開発部門

新製品開発では、現在の加工方法が変わるような他社に出来ない競争力のある製品の開発を目指し、新たな素材の工具への応用やコーティングの改良を推進するとともに、Webを活用して社内外における情報の共有化を図り、ユーザーに支持される製品を開発してまいります。また、生産技術開発では、次世代加工技術への取り組みによる既存技術の革新を基本方針として、自社開発工具研削盤の更なる機能向上や画像処理技術による自動測定の範囲拡大を図ります。

❷生産部門

自社開発機による自動化ラインの増強、自動化範囲の拡大等により無人化・省力化を引き続き推進し、高品質かつコスト競争力のある製品を安定的に供給できる体制を一段と強化するとともに、子会社工場での生産強化等による小径エンドミルの生産・供給リスク分散体制の構築やカーボンニュートラルに向けた電力使用量の削減も進めてまいります。

❸販売部門

新規ユーザーの開拓や既存ユーザーでの当社製品の使用拡大を図るため、デジタルを活用した営業活動の可視化や情報の共有を進めるとともに、環境変化に対応した営業活動の展開として、Webセミナーやオンラインでの加工相談、使い勝手の良いデジタルカタログの制作等を行ってまいります。

❹事業領域の拡大

当社グループは、超硬小径エンドミルという比較的小規模なマーケットに経営資源を集中することにより、実績を上げてまいりました。この経営方針は今後も継続してまいりますが、エンドミルに次ぐニッチ・マーケットを開拓する必要もあると考えております。もっとも、超硬小径エンドミルにおける市場拡大ニーズを開拓し、捉えることが何よりも重要であり、この状況において、エンドミルに次ぐ新たなマーケット開拓を行うことは容易ではありませんが、当社グループが得意とする精密・微細加工の周辺領域において共同研究等を積極的に行うことによって、新たなマーケット開拓の可能性を可能な限り探ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年３月31日現在)

事業区分	事業内容
エンドミル関連	当社グループが営む主力の事業であり、超硬小径エンドミルを中心とした切削工具の製造販売にかかる事業であります。なお、「エンドミル関連」は、製品のサイズ等により、エンドミル（6mm以下）、エンドミル（6mm超）、エンドミル（その他）に区分しております。
その他	工具ケースを中心としたプラスチック成形品の製造販売にかかる事業等であります。

（注）「その他」の事業セグメントの売上高、利益又は損失の額及び資産の金額がいずれもすべての事業セグメントの合計額の10％未満であるため、報告セグメントを１つとしております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年３月31日現在)

①当社

本社	東京都品川区
仙台工場	宮城県黒川郡
開発センター	宮城県黒川郡
加工センター	宮城県黒川郡
営業所	仙台：宮城県黒川郡 東京：東京都品川区 長野：長野県上田市 名古屋：愛知県名古屋市 大阪：大阪府大阪市 福岡：福岡県福岡市

②子会社

株式会社ジーテック	本社：東京都品川区
株式会社日進エンジニアリング	本社：宮城県黒川郡 新潟第１工場：新潟県魚沼市 新潟第２工場：新潟県魚沼市
日進工具香港有限公司	本社：中華人民共和国香港特別行政区

(7) 使用人の状況 (2021年３月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

部門の名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
営業部門	78名	2名減
製造部門	194名	5名増
開発部門	29名	1名減
管理部門	38名	1名減
合計	339名	1名増

(注) 1．使用人数は、就業員数を記載しております。
2．報告セグメントが1つであるため、部門別の使用人数を記載しております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
214名	3名増	36.8歳	11.7年

(注) 使用人数には、子会社への出向者（22名）は除いております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年３月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年３月31日現在)

①発行可能株式総数　19,200,000株

②発行済株式の総数　12,505,627株

(注) 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は1,627株増加しております。

③株主数　3,120名

④大株主（上位11名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
株式会社エムワイコーポレーション	1,248	9.98
株式会社ソルプティ	1,217	9.74
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS	943	7.55
株式会社ティ・アイロード	923	7.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	779	6.23
BANK JULIUS BAER AND CO., LTD.	646	5.17
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE HCR00	481	3.85
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	460	3.68
後藤弘治	324	2.60
後藤隆司	324	2.60
後藤勇二	324	2.60

(注) 持株比率は自己株式（519株）を控除して計算しております。

⑤その他株式に関する重要な事項

当社は、2021年３月９日開催の取締役会決議に基づき、2021年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っております。また、会社法第184条第２項の規定に基づき、株式分割の効力発生日である2021年４月１日をもって当社定款第５条を変更し、発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更しております。これにより、発行可能株式総数は19,200,000株、発行済株式の総数は12,505,627株それぞれ増加しております。

(2) 新株予約権等の状況

①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

・保有する新株予約権の数　　67,521個
・目的となる株式の種類及び数　　普通株式　67,521株（新株予約権1個につき1株）
・当社役員の保有状況

	名称 （発行日）	行使期間	払込金額 行使価額	個数	保有者数
取締役（監査等委員である取締役を除く）	第１回株式報酬型新株予約権 （2018年６月22日）	2018年７月18日～ 2048年７月17日	2,350円 1円	17,886個	4名
取締役（監査等委員である取締役を除く）	第２回株式報酬型新株予約権 （2019年６月25日）	2019年７月17日～ 2049年７月16日	1,446円 1円	26,603個	4名
取締役（監査等委員である取締役を除く）	第３回株式報酬型新株予約権 （2020年６月23日）	2020年７月15日～ 2050年７月14日	1,908円 1円	23,032個	5名

（注）１．払込金額及び行使価額は、いずれも１株当たりの金額です。
２．上記株式報酬型新株予約権の発行に際し、払込金額に基づく債務は当社に対する報酬債権と相殺され、金銭の払込はありません。
３．上記株式報酬型新株予約権は、新株予約権者との間で締結しております新株予約権割当契約において、当社の取締役及び執行役員、当社の子会社の取締役いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる旨を定めております。
４．監査等委員である取締役及び社外取締役が保有する新株予約権はありません。
５．2021年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を実施しておりますが、事業年度末日時点の状況を記載しております。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付された新株予約権の状況

・発行した新株予約権の数　　10,263個
・目的となる株式の種類及び数　　普通株式　10,263株（新株予約権1個につき1株）
・使用人等への交付状況

	名称 （発行日）	行使期間	払込金額 行使価額	個数	交付者数
当社執行役員	第３回株式報酬型新株予約権 （2020年６月23日）	2020年７月15日～ 2050年７月14日	1,908円 1円	7,510個	5名
当社子会社取締役	第３回株式報酬型新株予約権 （2020年６月23日）	2020年７月15日～ 2050年７月14日	1,908円 1円	2,753個	3名

（注）１．払込金額及び行使価額は、いずれも１株当たりの金額です。
２．上記株式報酬型新株予約権の発行に際し、払込金額に基づく債務は当社に対する報酬債権と相殺され、金銭の払込はありません。
３．上記株式報酬型新株予約権は、新株予約権者との間で締結しております新株予約権割当契約において、当社の取締役及び執行役員、当社の子会社の取締役いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる旨を定めております。
４．2021年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を実施しておりますが、交付時点の状況を記載しております。

3 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2021年３月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	後　藤　弘　治	営業担当 日進工具香港有限公司董事長
代表取締役副社長	後　藤　隆　司	生産・開発担当 株式会社日進エンジニアリング代表取締役 株式会社牧野工業代表取締役社長
常務取締役	足　立　有　子	総務・管理担当（情報統括責任者） 株式会社牧野工業代表取締役会長
取締役	福　本　昌　彦	株式会社ジーテック代表取締役社長
取締役	戸　田　　覚	管理部長
取締役 （監査等委員・常勤）	福　田　和　夫	
社外取締役 （監査等委員）	藤　崎　直　子	
社外取締役 （監査等委員）	平　賀　敏　秋	北村・平賀法律事務所 パートナー ポラリス・キャピタル・グループ株式会社 社外取締役 ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）
社外取締役 （監査等委員）	笹　本　憲　一	公認会計士笹本憲一事務所　代表 サンネクスタグループ株式会社（旧 日本社宅サービス株式会社）　社外取締役（監査等委員） 株式会社東葛ホールディングス　社外取締役（監査等委員）

（注）１．取締役戸田覚氏は、2021年２月１日付で、社長室長から管理部長に就任しております。
２．取締役（監査等委員）福田和夫氏は、長年に亘る銀行勤務を通じての豊富な経験と幅広い知識を有しているほか、当社の取締役管理部長として、2003年６月から2009年６月まで財務及び経理部門を担当しておりましたため、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
３．取締役（監査等委員）藤崎直子氏は、1999年12月から2012年12月まで、上場会社の経理部門等を担当しておりましたため、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．取締役（監査等委員）笹本憲一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
６．当社は、社外取締役（監査等委員）藤崎直子氏、平賀敏秋氏及び笹本憲一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
７．当社は、執行役員制度を導入しております。2021年３月31日現在における執行役員は下記の５名です。

氏名	役職
後　藤　勇　二	執行役員　海外営業部長
田　島　　寛	執行役員　経営企画室長
小　泉　尚　史	執行役員　営業部長
岡　田　浩　一	執行役員　仙台工場長兼生産部長
小　林　雅　人	執行役員　総務部長

８．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役並びに国内連結子会社3社（株式会社ジーテック、株式会社日進エンジニアリング、株式会社牧野工業）の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や訴訟費用等を塡補することとなります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補塡されない等、一定の免責事項があります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

(2) 取締役の報酬等

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a．取締役の個人別の報酬等の決定方針

当社は、2021年２月24日の取締役会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について取締役会の任意の諮問機関である報酬委員会の答申を得ております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

○基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）、業績連動報酬等（金銭報酬）及び株式報酬等（非金銭報酬）により構成する。

○基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、経営環境等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

その額は、報酬委員会が支給案を策定のうえ取締役会に答申し、取締役会において決議するものとする。

○業績連動報酬等の内容及び額の決定に関する方針

業績連動報酬等は、短期的インセンティブとして、当社の業績向上に対する意欲や士気を高めるため、業績指標（KPI）を反映した金銭報酬を、賞与として毎年一定の時期に支給するものとする。

その額は、期末における連結営業利益見込額に、報酬委員会からの答申により取締役会が決議した係数を乗じて計算された総額につき、報酬委員会が取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別貢献度等を勘案した支給案を策定のうえ取締役会に答申し、取締役会において決議するものとする。

○株式報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

株式報酬等は株式報酬型ストックオプションとし、中長期的インセンティブとして、当社の業績向上はもとより、株主利益を重視した業務展開を図ることを目的として、公正な評価額を払込金額とした新株予約権を、毎年一定の時期に割当てるものとする。

その額又は数は、報酬委員会が支給案を策定のうえ取締役会に答申し、取締役会において決議するものとする。

○基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬等の額の取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

各報酬の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合については、基本報酬の割合を概ね５割とし、業績連動報酬等及び株式報酬等の割合を概ね５割とするが、当社の業績向上に対する意欲や士気を高めるとともに株主利益を重視した業務展開を図ることを目的としたインセンティブの性質を考慮し、取締役（監査等委員である取締役を除く）は株式報酬等を１とした場合の業績連動報酬等が３以上となるよう、企業価値向上を図るものとする。

b.　報酬委員会の構成及び運営状況

報酬委員会は、取締役会の決議により選定された３名以上の委員により構成されており、当社の業務や業績に関する事項、高度な専門性又は他社の役員経験等の豊富な知識・経験がある取締役のうち、妥当性や適正性等の見地から適正な報酬形態の検討・判断ができる人選としております。

報酬委員会は、当社が定める報酬委員会規程に基づき運営されます。総務部が事務局となり、原則１年に２回以上開催され、取締役会の諮問を受け、取締役（監査等委員を除く）及び執行役員の報酬等に関する方針、報酬等の総額及び個人別の報酬等の内容その他の事項につき協議し、取締役会に答申します。

当事業年度において報酬委員会は５回開催され、報酬等の総額及び個人別の報酬等の内容のほか、株式報酬型ストックオプション制度の内容等につき協議を行い、取締役会に答申しました。当事業年度における報酬委員会の構成及び各委員の出席状況は下記のとおりです。

役割	役職	氏名	当事業年度における出席状況
委員長	社外取締役（監査等委員）	平賀　敏秋	５回全てに出席
－	代表取締役社長	後藤　弘治	５回全てに出席
－	社外取締役（監査等委員）	藤崎　直子	５回全てに出席

②当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			支給人員（名）
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	266	143	78	43	5
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	39 (21)	39 (21)	— (—)	— (—)	4 (3)
合計 （うち社外取締役）	306 (21)	183 (21)	78 (—)	43 (—)	9 (3)

(注)　1．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．業績連動報酬等については、短期的インセンティブとして、当社の業績向上に対する意欲や士気を高めるため、期末における連結営業利益見込額に、報酬委員会からの答申により取締役会が決議した係数を乗じて計算された総額につき、報酬委員会において取締役（監査等委員を除く）及び執行役員の個人別貢献度等を勘案した支給案を策定したうえで、取締役会に諮られ決議しております。業績指標として期末における連結営業利益見込額を選定した理由は、当社グループにおける本業から創出した利益を適正に反映する指標と考えるためであります。なお、当事業年度における報酬確定時の連結営業利益見込額は1,498百万円であり、これに基づき、業績連動報酬等の総額は78百万円となりました。

3．非金銭報酬等（株式報酬型ストックオプション）については、中長期的インセンティブとして、当社の業績向上はもとより、株主の皆様の利益を重視した業務展開を図ることを目的として付与しているものであり、公正な評価額を払込金額とした新株予約権を割当てております。

4．取締役の報酬限度額は、2016年６月24日開催の第55回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額500百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役について年額50百万円以内と決議いただいております。なお、上記決議時において、取締役（監査等委員を除く）の員数は５名であり、監査等委員である取締役の員数は４名でありました。また別枠で、2018年６月22日開催の第57回定時株主総会において、株式報酬型ストックオプションに関する報酬等の額を、取締役（監査等委員を除く）について年額100百万円以内と決議いただいております。なお、上記決議時において、取締役（監査等委員を除く）の員数は４名でありました。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役平賀敏秋氏は、北村・平賀法律事務所パートナー、ポラリス・キャピタル・グループ株式会社の社外取締役及びヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先の間には特別な関係はありません。

・取締役笹本憲一氏は、公認会計士笹本憲一事務所代表、サンネクスタグループ株式会社の社外取締役（監査等委員）、株式会社東葛ホールディングスの社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先の間には特別な関係はありません。

②主要取引先など特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

	出席、発言状況及び社外取締役の期待される役割に関して行った職務の概要
取締役（監査等委員） 藤崎　直子	当事業年度に開催された取締役会13回全て、監査等委員会14回全てに出席いたしました。上場会社の元取締役としての幅広い見識と豊富な経験を有しているほか、1999年12月から2012年12月まで、上場会社の経理部門等を担当しておりましたため、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の業務執行に関する意思決定等について、妥当性及び適法性の見地から、必要な発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員） 平賀　敏秋	当事業年度に開催された取締役会13回全て、監査等委員会14回全てに出席いたしました。弁護士としての高度な専門的知識及び経験、また、他社の社外役員としての経験・知見等に基づき、当社の業務執行に関する意思決定等について、妥当性及び適法性の見地から、必要な発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員） 笹本　憲一	当事業年度に開催された取締役会13回全て、監査等委員会14回全てに出席いたしました。公認会計士としての高度な専門的知識及び経験、また、他社の社外役員としての経験・知見等に基づき、当社の業務執行に関する意思決定等について、妥当性及び適法性の見地から、必要な発言を適宜行っております。

（注）藤崎直子氏及び平賀敏秋氏は、当社の報酬委員会の委員であり、同委員会での活動状況は、前頁の①「b. 報酬委員会の構成及び運営状況」に記載のとおりです。

4 会計監査人の状況

(1) 名称　　監査法人Ａ＆Ａパートナーズ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、上場企業の監査報酬等の水準を勘案し、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、日進工具香港有限公司については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当し、解任が相当であると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社グループが取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制整備の基本方針は、以下のとおりであります。

①当社及び子会社の取締役（監査等委員を除く。以下同じ。）及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・日進工具グループにおける企業倫理の確立、法令、定款及び社内規程遵守の確保並びに日進工具グループの経営の強化に資することを目的として制定した、「企業行動憲章」を周知徹底し、取締役及び従業員はこれを遵守するものとする。
・コンプライアンス担当役員を設置し、「コンプライアンス規程」を取締役及び従業員に周知徹底させるとともに、違反が発生した場合にはその検討・審議を行い、速やかに代表取締役社長に報告する。
・当社及び子会社の取締役及び従業員は、重大な法令違反その他法令及び社内規程の遵守に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに常勤監査等委員に通報する。常勤監査等委員はコンプライアンス担当役員に事実関係の調査を依頼し、コンプライアンス担当役員は調査結果を代表取締役社長及び常勤監査等委員に報告する。（通報への対応は速やかに行うものとする）
・コンプライアンス違反の未然防止と早期解決を図ることを目的として、内部監査室長及び第三者機関を窓口（連絡先）とした日進工具グループの内部通報制度「ＮＳホットライン」を設置・運用する。

②取締役及び従業員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役及び従業員の職務の執行に係る各種の文書、帳票類等の保存及び管理については、「事業活動に関する文書の管理規程」を制定し、適切に作成、保存、管理する。
・株主総会議事録、取締役会議事録の作成及び保存については、法令に従い適正に作成し、適切に保存、管理する。
・「情報セキュリティポリシー」を制定し、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティマネジメントシステムを確立する。
・企業秘密については、「営業秘密に関する管理規程」に基づき適切に管理する。

③当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・リスク管理の基本的事項は、「リスク管理規程」を制定し、適切に管理する。
・事業運営（事業戦略、環境、品質、情報セキュリティ、輸出入管理、公正取引、与信管理、人権、会計処理等）に係るリスクについては、リスクが具現した場合の対応を含め、項目ごとに管理部門及び担当役員を定め、規程・細則・ガイドラインを作成し、教育・啓蒙活動及び定期的な監査を通じて、効果的なリスク管理を実施する。
・経営判断（新規事業進出、子会社設立、M＆A等の経営戦略に関する意思決定等）に係るリスクについては、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士など外部の専門家の助言を受け、関係部門において十分な分析及び対策を検討する。
・リスク管理の観点から特に重要な案件については、取締役会に付議する。

④当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会は、月に１回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令、定款及び「取締役会規程」に従い、重要事項について審議・決定を行う。
・取締役会は、当社グループの年間予算を決定し、達成すべき目標を明確にする。また定期的にその執行状況を監督するとともに、必要な対策や見直しを行う。
・当社及び子会社の取締役は、取締役会で定めた年間予算に基づき効率的な職務執行を行い、予算の進捗状況については、取締役会での予算実績報告により確認する。
・当社及び子会社の取締役は、取締役会で定められた業務分担事項につき、機動的かつ効率的な職務執行を行う。
・当社及び子会社の取締役及び従業員の職務権限の行使は、「職務権限規程」に基づき適正かつ効率的に行う。
・当社及び子会社の取締役は、職務執行の効率化を図るため、各種の業務用システムの構築、運用及び改善を行う。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・子会社に対して、主管部門による日常的な管理を行うとともに、当社役職員を役員等として派遣し、子会社の遵法体制その他その業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行う。
・子会社の事業運営に関する事項については、「関係会社管理規程」に基づき、主管部門に報告、協議させるとともに、その重要度に応じて、取締役会への付議を行う。
・監査等委員会及び内部監査室は、往査を含め、当社及び子会社の監査を行うとともに、業務の適正性確保のため、必要に応じて相互に意見交換等を行い、連携を図る。

⑥監査等委員会の職務を補助すべき従業員及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項並びに当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

・監査等委員会の業務を補助する専任部門・従業員は設置・配置はしないが、監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）及び監査等委員会の求めにより、監査等委員会の業務を補助する従業員を任命することができる。

⑦当社及び子会社の取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

・当社及び子会社の取締役及び従業員は、監査等委員及び監査等委員会の求めに応じて、随時その職務の執行状況及び会社に重大な影響を及ぼす事項について、その内容を報告する。
・内部監査室長は、内部監査の結果を定期的に監査等委員会に報告するとともに、内部通報制度「ＮＳホットライン」の運用状況につき、常勤監査等委員に随時報告する。
・常勤監査等委員は、監査等委員会に対して、内部通報制度「ＮＳホットライン」の運用状況につき随時報告し、取締役及び従業員に「企業行動憲章」に違反する事実があると認めた場合その他緊急の報告が必要な場合には、直ちに報告する。
・重要な決裁書類は、監査等委員の閲覧に供する。
・当社グループは、監査等委員への報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けることを禁止する。

⑧その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査等委員及び監査等委員会は、代表取締役と定期的な会合を持ち、相互の意思疎通を図る。
・監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人と定期的な会合を持ち、緊密な関係を保つとともに情報収集及び意見交換を行う。
・監査等委員は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
・監査等委員は、随時会計システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。
・監査等委員は、原則毎月１回監査等委員会を開催し、監査実施状況等について情報の交換・協議を行うとともに、内部監査室と定期的な意見交換を行う。
・監査等委員の職務の執行について生ずる費用等については、内容を確認のうえ速やかに処理するものとする。

⑨反社会的勢力排除に向けた体制

・当社グループは、反社会的勢力排除に向け、全役職員の行動基準を明示した「企業行動憲章」において「反社会的勢力に対して毅然とした態度をとり、経済的利益を供与しない」旨を掲げ、反社会的勢力とは一切関係を持たないことを基本方針とする。
・当社は、「反社会的勢力に対する対応態勢基本規程」を定め、全役職員及び関連会社への周知徹底を行うとともに、不当要求防止責任者を設置し体制の整備を図る。

⑩財務報告の適正性を確保するための体制

・当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、各種業務に関わる規程・マニュアルを整備し、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、予防及び牽制機能を整備・運用・評価し、不備があれば是正していく体制を整備する。
・体制整備に際しては、内部統制委員会を中心とした全社横断的な各部門の協力体制により行うものとする。
・取締役会は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して責任を有する。
・監査等委員会は、取締役会が財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用しているか監視し検証する。
・財務報告は、マニュアルに基づき作成され経理課長及び管理部長が確認を実施後、監査等委員会が記載内容に関し重要な指摘事項のないことを確認し、取締役会に付議され承認される。
・当社は、財務報告の有効性を確保するためにＩＴを活用するとともに、業務プロセスに組み込まれたＩＴが、あらかじめ定めた方針や手続きに従って適切に機能しているかどうかを監視、評価する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループは業務の適正を確保するための体制整備の基本方針に基づき、以下のとおり運用しております。

①コンプライアンスに関する取組み

コンプライアンス担当役員を設置し、コンプライアンス規程の周知徹底を図っているほか、コンプライアンスに関する基本的事項の確認や事例研究等の研修を毎年実施しております。

また、当社グループでは内部監査室長及び第三者機関を窓口とした内部通報制度「ＮＳホットライン」を設置・運用しているとともに、コンプライアンス相談窓口規程に通報者が不利益を受けない旨を規定し、実効性の確保に努めております。

②リスク管理体制の状況

当社の危機管理に関する基本的事項について定め、経営に重大な影響を及ぼすことを未然に防止するとともに、発生した場合の被害を最小限にとどめる事を目的として、リスク管理規程、危機管理規程及び危機管理マニュアルを定め、重要リスクの特定及び危機管理に必要な体制を整備しております。また、災害を想定した訓練も定期的に実施しております。

③業務執行の適正性や効率性の向上

経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、取締役会の活性化により意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行者の権限と責任を明確化することにより、業務執行の効率化を進めることを目的として執行役員制度を導入しております。また、取締役会の議案について内容の検討期間を確保することを目的として、可能な限り事前提供を実施する等、業務執行の適正性や効率性の向上に努めております。

④当社グループにおける業務の適正の確保

グループ各社への取締役及び監査役の派遣や監査等委員による監査の実施、内部監査部門による内部監査の実施等により、グループ各社の業務の適正の確保に努めております。

⑤監査等委員の監査が実効的に行われることの確保等

監査等委員のうち、社内取締役１名が常勤となり、決裁された稟議書、帳票及び契約書等を閲覧のうえ各部門長へのヒアリングを実施するとともに、内部監査部門と会計監査人との連携を強化することにより、監査の実効性確保に努めております。

⑥財務報告に係る内部統制

常務取締役を委員長とする内部統制委員会（当事業年度は３回開催）が、各統制プロセスの整備状況及び運用状況の評価を実施するとともに、適時に監査法人との調整を行い、改善すべき点については改善を図っております。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：千円）

科目	第60期 2021年3月31日現在
（資産の部）	
流動資産	**10,895,417**
現金及び預金	7,674,235
受取手形及び売掛金	1,312,344
商品及び製品	1,043,915
仕掛品	333,365
原材料及び貯蔵品	381,356
その他	150,200
固定資産	**6,040,865**
有形固定資産	**5,477,067**
建物及び構築物	2,716,255
機械装置及び運搬具	1,684,851
土地	692,528
建設仮勘定	223,665
その他	159,766
無形固定資産	**34,498**
投資その他の資産	**529,299**
投資有価証券	49,655
繰延税金資産	346,481
その他	133,162
資産合計	**16,936,283**

科目	第60期 2021年3月31日現在
（負債の部）	
流動負債	**1,385,011**
買掛金	220,848
未払法人税等	238,989
賞与引当金	249,478
役員賞与引当金	86,340
その他	589,355
固定負債	**224,952**
長期未払金	224,952
負債合計	**1,609,963**
（純資産の部）	
株主資本	**15,162,998**
資本金	**444,372**
資本剰余金	**407,272**
利益剰余金	**14,312,278**
自己株式	**△925**
その他の包括利益累計額	**△20,936**
その他有価証券評価差額金	**2,756**
為替換算調整勘定	**△23,692**
新株予約権	**184,258**
純資産合計	**15,326,320**
負債純資産合計	**16,936,283**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（単位：千円）

科目	第60期 2020年４月１日から 2021年３月31日まで
売上高	**8,100,276**
売上原価	**3,962,752**
売上総利益	**4,137,523**
販売費及び一般管理費	**2,624,700**
営業利益	**1,512,823**
営業外収益	**203,668**
受取利息	86
受取配当金	480
助成金収入	67,367
保険解約返戻金	122,030
その他	13,703
営業外費用	**4,064**
為替差損	4,045
その他	19
経常利益	**1,712,427**
特別利益	**1,936**
固定資産売却益	1,936
特別損失	**3,526**
固定資産売却損	139
固定資産除却損	3,386
税金等調整前当期純利益	**1,710,838**
法人税、住民税及び事業税	519,021
法人税等調整額	△22,456
当期純利益	**1,214,273**
非支配株主に帰属する当期純利益	－
親会社株主に帰属する当期純利益	**1,214,273**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書　第60期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	442,900	405,800	13,535,643	△925	14,383,417
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△437,638		△437,638
親会社株主に帰属する当期純利益			1,214,273		1,214,273
新株予約権の行使	1,472	1,472			2,945
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	1,472	1,472	776,635	－	779,580
当連結会計年度末残高	444,372	407,272	14,312,278	△925	15,162,998

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	919	△10,011	△9,091	123,675	14,498,001
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△437,638
親会社株主に帰属する当期純利益					1,214,273
新株予約権の行使					2,945
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	1,836	△13,680	△11,844	60,583	48,738
当連結会計年度変動額合計	1,836	△13,680	△11,844	60,583	828,319
当連結会計年度末残高	2,756	△23,692	△20,936	184,258	15,326,320

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

（単位：千円）

科目	第60期 2021年3月31日現在
資産の部	
流動資産	**9,070,944**
現金及び預金	6,162,759
売掛金	983,400
商品及び製品	966,750
仕掛品	287,854
原材料及び貯蔵品	359,166
前払費用	75,295
関係会社短期貸付金	200,000
１年内回収予定の関係会社長期貸付金	25,270
その他	10,446
固定資産	**5,732,147**
有形固定資産	**4,770,697**
建物	2,426,785
構築物	67,568
機械及び装置	1,438,825
車両運搬具	15,412
工具、器具及び備品	114,685
土地	598,283
建設仮勘定	109,135
無形固定資産	**27,496**
ソフトウェア	10,299
ソフトウェア仮勘定	15,336
その他	1,861
投資その他の資産	**933,954**
投資有価証券	49,655
関係会社株式	299,982
出資金	2,115
関係会社長期貸付金	151,620
繰延税金資産	295,801
差入保証金	1,966
敷金	120,333
保険積立金	1,621
長期前払費用	106
その他	10,753
資産合計	**14,803,091**

科目	第60期 2021年3月31日現在
負債の部	
流動負債	**1,233,789**
買掛金	266,256
未払金	90,319
未払費用	151,632
未払法人税等	236,671
未払消費税等	198,860
預り金	7,625
賞与引当金	201,423
役員賞与引当金	78,340
その他	2,659
固定負債	**213,163**
長期未払金	213,163
負債合計	**1,446,952**
純資産の部	
株主資本	**13,169,124**
資本金	**444,372**
資本剰余金	**407,272**
資本準備金	407,272
利益剰余金	**12,318,405**
利益準備金	22,414
その他利益剰余金	12,295,990
別途積立金	9,100,000
繰越利益剰余金	3,195,990
自己株式	**△925**
評価・換算差額等	**2,756**
その他有価証券評価差額金	**2,756**
新株予約権	**184,258**
純資産合計	**13,356,139**
負債純資産合計	**14,803,091**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（単位：千円）

科目	第60期 2020年４月１日から 2021年３月31日まで
売上高	**7,018,802**
売上原価	**3,628,375**
売上総利益	**3,390,426**
販売費及び一般管理費	**2,081,626**
営業利益	**1,308,800**
営業外収益	**297,722**
受取利息	2,011
受取配当金	121,359
助成金収入	41,098
作業くず売却益	6,528
保険解約返戻金	122,030
その他	4,693
営業外費用	**98**
その他	98
経常利益	**1,606,423**
特別利益	**－**
特別損失	**2,443**
固定資産売却損	133
固定資産除却損	2,310
税引前当期純利益	**1,603,979**
法人税、住民税及び事業税	462,257
法人税等調整額	△29,107
当期純利益	**1,170,829**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書　第60期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	442,900	405,800	405,800	22,414	8,500,000	3,062,798	11,585,213
当期変動額							
別途積立金の積立					600,000	△600,000	—
剰余金の配当						△437,638	△437,638
当期純利益						1,170,829	1,170,829
新株予約権の行使	1,472	1,472	1,472				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	1,472	1,472	1,472	—	600,000	133,191	733,191
当期末残高	444,372	407,272	407,272	22,414	9,100,000	3,195,990	12,318,405

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△925	12,432,988	919	919	123,675	12,557,583
当期変動額						
別途積立金の積立		—				—
剰余金の配当		△437,638				△437,638
当期純利益		1,170,829				1,170,829
新株予約権の行使		2,945				2,945
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,836	1,836	60,583	62,419
当期変動額合計	—	736,136	1,836	1,836	60,583	798,556
当期末残高	△925	13,169,124	2,756	2,756	184,258	13,356,139

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年５月12日

日進工具株式会社
取締役会　御中

監査法人Ａ＆Ａパートナーズ
東京都中央区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　木間久幸 ㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　宮之原大輔 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日進工具株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日進工具株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年５月12日

日進工具株式会社
取締役会　御中

監査法人Ａ＆Ａパートナーズ
東京都中央区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　**木間久幸** ㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　**宮之原大輔** ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日進工具株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第60期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月21日

日進工具株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　福田和夫 ㊞

監査等委員　藤崎直子 ㊞

監査等委員　平賀敏秋 ㊞

監査等委員　笹本憲一 ㊞

（注）監査等委員藤崎直子、平賀敏秋及び笹本憲一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

MEMO

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内図

会　場

アワーズイン阪急 シングル館３階 A･B会議室
東京都品川区大井1-50-5
TEL　03(3775)6121

交　通

- JR京浜東北線『大井町駅』中央口より徒歩1分
- りんかい線『大井町駅』A2出口より徒歩1分
- 東急大井町線『大井町駅』から徒歩3分

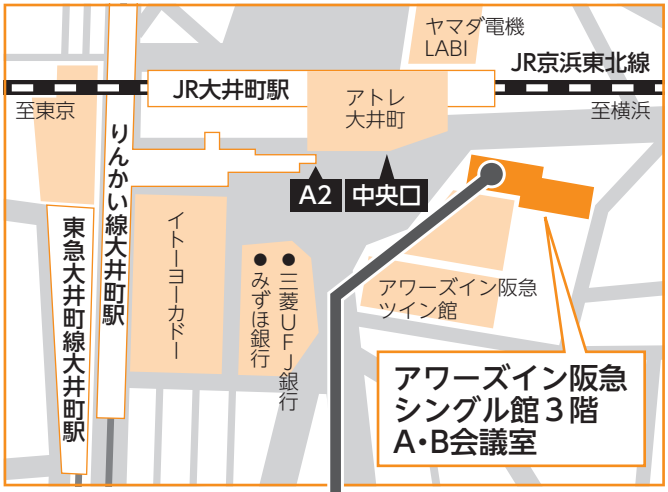

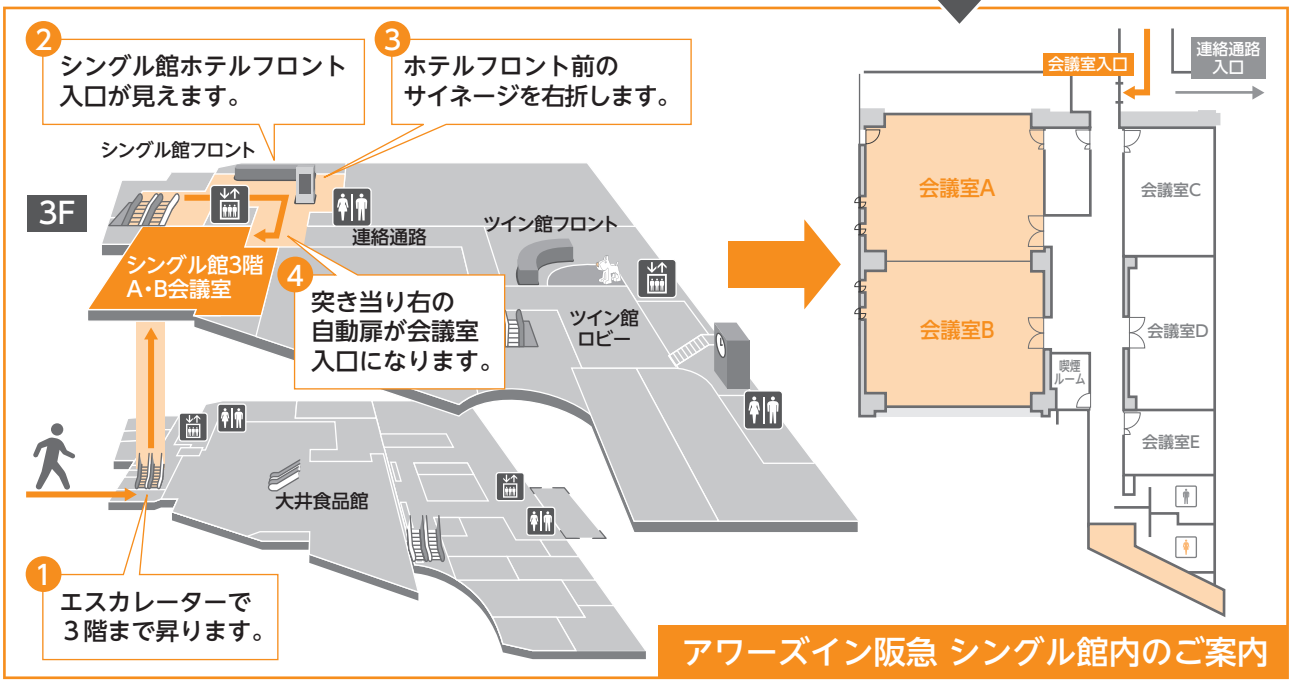

お知らせ 株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご了承くださいますようお願い申しあげます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080 www.fsc.org

VEGETABLE OIL INK

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。